

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第5回春日区地域協議会

## 2 諮問事項（公開・非公開の別）

- ・新市建設計画の変更について（公開）

## 3 その他

(1) 地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換（公開）

(2) 次回会議の開催について（公開）

## 4 開催日時

平成27年8月26日（水）午後6時30分から午後8時00分まで

## 5 開催場所

春日謙信交流館 第1会議室

## 6 傍聴人の数

1人

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：池杉清子、大竹明德、竹内伊澄、田中実、中島富士一、南雲和子  
宮腰明浩、宮脇信行、山本紀昭（副会長）、吉田実（会長）、  
鷲澤和省、渡部正由（欠席4人）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、恩田係長、小林主事
- ・企画政策課：大島副課長、柳澤主任
- ・自治・地域振興課：三浦副課長、小林副課長、竹内主任

## 9 発言の内容（要旨）

### 【恩田係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出

席を確認、会議の成立を報告

【吉田会長】

・挨拶

【吉田会長】

・上越市地域自治区の条例第8条第1項の規定により、会長に議長を委任

【吉田会長】

・会議録の確認：宮脇委員に依頼

諮問事項「新市建設計画の変更について」企画政策課に説明を求める。

【企画政策課：大島副課長】

・挨拶

・資料No.1により説明

【吉田会長】

今の説明に対して質疑を求める。

【鷺澤委員】

当市では第2次財政計画や第6次行政改革など、様々なプランが策定されているが、整合性や統一性、一貫性を踏まえれば、資料記載の数値をベースに置いて色々なプランが考えられるのが当然であるので、変更内容については基本的には私は問題ないと考えている。

他の地区や議会などで出た問題点などがあれば、聞かせてほしい。

【企画政策課：大島副課長】

他の地域で発言された内容で一番多いのが、人口減少対策をどうするのかといった内容である。皆様も新聞等で「地方創生」という言葉を目や耳にする機会が多いと思う。ちょうど今、国からの指示を受け、「地方創生」の計画を10月中を予定し、作っている。「仕事を作って、結婚や子育て環境を整えて、まちの活性化を図る」という三本柱で計画を作っているところである。

人口減少の対策として、結婚する方が増えるような施策や中山間地や中心市街地の活性化にしっかり取り組んで欲しいといったご意見をいただくことが多い。

【吉田会長】

他になれば、諮問事項を「適当」と認めるということでよいか。挙手願う。

(全員挙手)

それでは、「適当」と認めるということで決定する。

— 企画政策課退席 —

【吉田会長】

その他「(1) 地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換」について自治・地域振興課に説明を求める。

【自治・地域振興課：三浦副課長】

- ・挨拶
- ・資料No.2により説明

【吉田会長】

今の説明に対して質疑を求める。

【鷺澤委員】

8月19日に自治・地域振興課の職員を講師に呼んで、「住民自治を考える会」でこの件について勉強会をしたが、質問の答えに納得がいかなかった。地方自治法や協議会委員になった時に配布されたパンフレットなどを改めて読んでみた。私は検証委員会の先生方とは違う観点から質問させていただく。

資料No.2に地域協議会の役割として、1の(1)に「取りまとめた意見を市政に伝える市長の附属機関」と明記してある。たしかに検証委員会の報告でも、附属機関という言葉を使って説明されていたが、パンフレットや地方自治法には附属機関と明記されていない。附属機関の根拠法は何かと聞いたら、「地方自治法」ということであった。地方自治法の第4節に地域自治区について書かれているので、これに該当するのだと思う。

地域協議会は自主的審議をし、市長に意見を述べる機関であって、まちづくりをしようという意欲のある人たちで構成される附属機関として市長につき従う組織ということになる。形式的に附属機関と位置づけられるのであれば、パンフレットに書かれているような中核的組織のイメージからは一步も二歩も後退したものになる。私はどうしても納得できない。

この見直し案は、地域協議会のより一層の活性化に向けた見直しということだ。パンフレットに記載されているように、地域協議会が具体的な提案をして、地域を活性化するた

めの機関となる。単なる市長の附属機関ではない。そういうことを明文化して皆さんに配布すれば、協議会委員の応募にも直結すると思う。是非、明文化することを要望する。

#### 【自治・地域振興課：小林副課長】

まず、地域協議会は地方自治法上の附属機関であり、市長に対して地域の意見を取りまとめて答申する附属機関である。附属機関という言葉から、単に市長にくっついているだけの組織というイメージはあるかと思うが、地域協議会は意見を取りまとめて市長に答申し、その答申を市長はできるだけ尊重するという附属機関であると我々は思っている。

次に、地域協議会は単なる附属機関ではないと我々は思っている。他にも多くの附属機関があるが、それらは諮問に対して答申する権限しかないが、地域協議会には自主的審議が認められている。自分たちで考え、発意をして意見を述べることができる。その点で地域協議会は単なる附属機関ではない。

さらに、上越市の地域協議会は公募公選制による委員で構成される。他の附属機関のように市長が決めるだけではないことから、他の附属機関とは異なると認識している。

#### 【鷲澤委員】

仰るように単なる附属機関でないことは分かるが、単純な附属機関のイメージで地域協議会を捉える人がほとんどだと思う。附属機関という表現よりもパンフレットに記載されているような表現で書類を作成したほうがよいと思う。地域協議会のあるべき姿を皆さんに理解していただくために附属機関という言葉は誤解を招くので可能な限り使わない方がよいと考える。

#### 【宮腰委員】

定数の見直しについて、春日区では2人増える。公募公選と言われているが定数に満たない状態である。委員の平均年齢も64、65歳くらいである。現行ではボランティアのような形で身分保障がない。だから本来参加すべき発想豊かな現役世代が参加できないのではないかと。検証委員会の資料にもそのようなことが書いてあるが、身分を保障して20代や30代の世代が進んで参加できるように工夫すべきではないかと。このままだと魅力がないと思う。地域協議会が若い人にとって市の活動やまちの活動に参加する1つのステップとなるような仕組みを考えていかなければいけない。

現在の委員は高齢者ばかりだ。まちの将来を考えるのであれば、若い人たちに参加させ

るべきだということで、一定の身分保障をしてはどうか。皆さんは大変かもしれないが若年層が公募に応じるよう工夫して欲しい。

**【自治・地域振興課：小林副課長】**

若い方や女性が少ないという意見は検証会議や我々内部でも出ている。地域で活動する方の高齢化が進んでいる。合併前13町村の地域協議会の定数は、当時の町村議会の議員定数そのままに設定しているが、おそらく議員さんに若い人はいらっしやらなかったと思う。

地域協議会のように住民で構成する組織に若年層が少ないことは、地域協議会に限らず全市的な課題である。上手くいっていない面もあるが、市の公民館事業で、試行錯誤ではあるが、まずは地域に興味を持ってもらえるような人材育成を始められないかということで、地域に愛着を持ってもらうための講座を3年前からしている。即効性は乏しいかもしれないが、地道に取り組みを継続して実施していきたいと考えている。

**【自治・地域振興課：三浦副課長】**

他の区の地域協議会からも同じような意見が出ている。すぐに解決できる問題ではないが、地域協議会委員に応募しやすいように、合併前上越市内では上越商工会議所、13区では各区商工会に文書で会議の際には考慮していただきたい旨の通知をしたり、12月迄に作成する委員の手引等でも女性の方の登用が増えるよう、内容を工夫してPRしていきたいと思う。

**【宮腰委員】**

小学生や中学生で地域活性化を考えるような授業をやると、将来こうなりたいなど、結構立派なことを言う。そういう意味で、教育機関とも連携して取り組んでいってはどうか。何か一步を踏み出さないと駄目だと思う。

**【自治・地域振興課：小林副課長】**

仰ったとおり、中学生などに聞いてみると、とてもしっかりした意見を持っている生徒が多い。蛇足かもしれないが、昨年まで各中学校から何人か生徒が選ばれ、上越市のビジョンのようなものを市長に対して話す企画を実施していたが、今年からは各中学校単位で実施することにした。春日区であれば春日中学校が何かテーマを決めて発表するというところで、発表の相手方として皆さんにも声がかかるかも知れない。

名立区では、高齢者を元気にするような事業を考えたいという中学生からの声があり、地域協議会や公民館サポーターの人も同じように考えていたことから、公民館、地域協議会、中学生と一緒に検討できないかということで話し合う機会を設定しようとしている。中学生の頃から地域に愛着を持ってもらえれば、自ずと地元に残ることに繋がるだろうし、地域活動にも参加してくれるのではないかと思う。長いスパンの話ではあるが、こういった取り組みを考えつつあるところだ。

**【鷺澤委員】**

見直し案の定数に関して、激減緩和措置とあるが、誰がどのようにして特例を認めるのか、具体的に教えて欲しい。例えば1人減ということも可能なのか。

**【自治・地域振興課：小林副課長】**

会長会議の時、4人減る区は一気に減りすぎだということで、激変緩和措置として2人ずつ減らす形をお願いできないかという話があった。我々内部で検討し、4人を一気に減らさずに激変緩和措置として2人ずつ減らすことでよいことにしましょうということで、今回の案をお示ししている。2人減の区から1人減にして欲しいというご意見が出てくるのであれば、再度検討する必要があるため、この場ですぐお答えはできない。

**【長田委員】**

激変緩和措置を不要と判断した区があれば、それも可能ということか。

**【自治・地域振興課：小林副課長】**

それも含めて検討させていただきたい。

**【大竹委員】**

欠員補充についてだが、公募方法や公募期間はどのようになるのか教えてほしい。

**【自治・地域振興課：小林副課長】**

条例では、欠員が出た場合は市長が選任できると規定しており、公募ではなく選任することになる。改選当初で20人の定員に対して16人で4人足りない場合は、市長が選任させていただいているが、それと同様になる。

**【鷺澤委員】**

市長が選任するとなっているが、まちづくりセンターなりが選任案を市長に示して市長が承認することになると思うが、選任基準となるものは何か。

**【自治・地域振興課：三浦副課長】**

まちづくりセンターで、春日区の地域性や委員の女性の登用率、年齢構成等を考慮して選任案を作成することになる。

**【鷺澤委員】**

その時になったら、まちづくりセンターに聞けばよいということで承知した。その他に意見する。現制度では、交通費相当の費用弁償として1,200円をいただいているが、地域協議会を活性化していくために、委員活動をしていくうえで必要な活動費を費用弁償の対象にして欲しい。例えば、検証委員会の先生の書かれた本があるが、委員皆で読書会をやっている協議会もある。会長には贈呈されているが、会長以外の委員は自分で買って読んだり、図書館で借りて読んだりしている。様々な活動をしていくうえで、費用や時間が掛かることも事実だ。その辺の活動費を支出してもらいたいと思う。また、企業に申し入れて、地域協議会に社員等が参加することを認めてくれるようなシステム、若い人たちが積極的に参加できるシステムが必要だと思う。今後は応募してくる委員が足りないということにならないようお願いしたい。

**【自治・地域振興課：小林副課長】**

活動費については、検証会議でも話題になり、我々も考えている。委員研修等も含め、サポートを充実していかなければならないと思っている。地域協議会として必要なものがあれば、要望いただければ予算も確保しており、ある程度は対応可能である。ただし、委員個人の活動費ということになると、そこまでは今のところ考えていない。地域協議会として、必要なものがあればできるだけ前向きに対応していきたいと思っている。

他の区では、部会を作って部会ごとで活動したり、いくつかの班に分かれて地域の町内会の皆さんと意見交換を行っている。以前は地域協議会のような正式会議以外であると費用弁償の対象としていなかったが、この4月から支払えることとした。我々としても皆さんが活動していくうえで、必要であればできるだけ対応したいと考えている。

**【鷺澤委員】**

地域協議会委員全員で検証委員の先生方の本を買いたくとなれば、請求すれば支払ってもらえるということか。

**【自治・地域振興課：小林副課長】**

全員分ということになると、個人のものになるので考えていない。読みたいのであれば、会長さんのところにあるものを借りて読んでいただきたいと思います。

【鷺澤委員】

1冊を16人で回し読みするという事か。

【自治・地域振興課：小林副課長】

当課やまちづくりセンターにも数冊あるので、貸し出すことも可能と思う。

【鷺澤委員】

例えばの話である。そういう要求をしたら対応可能なのか聞いたかった。

【自治・地域振興課：小林副課長】

あくまで個人のものではないということが前提である。

【吉田会長】

他に意見を求めるがなかったので、これで終了する。

— 自治・地域振興課退席 —

【吉田会長】

次回会議の日程を協議する前に私からお話ししたいことがある。自主的審議にも関連していくことであるが、地域協議会で町内会等との意見交換をこれから進めていきたいと思っている。今日は、皆さんがどういうお考えをお持ちかご意見をお願いしたい。

私としては、是非町内会長会の皆さんとも意見交換をしていきたいと思っているほか、各町内にサロン立ち上げの意向を伺いたいと思っている。このことについては、今日だけで協議するわけではなく、次回も継続して考えていきたいと思っている。

【宮腰委員】

大賛成だ。ただし、町内会長会と懇談するならば、ある程度のテーマを絞っていかないといけないと思う。ざっくりばらんな会議といえども、いくつかテーマを決めて進行していく形にしないと、時間がいくらあっても足りなくなると思う。

【吉田会長】

— 昨年に事務局から町内会長会との意見交換の提案があつて、日程調整をしていただいたが、地域協議会側からある程度考えを示せる状態ではなかったため、実施を取りやめた経緯がある。個人個人で違う話をしてはどうしようもないので、地域協議会としてあ



る程度統一した見解を持って、テーマを絞って実施したいと思う。

**【鷺澤委員】**

町内会長と会って話をすることも重要だし、色々な団体との懇談も必要だが、その前に我々地域協議員全体で春日区の特徴を話し合い、地域のビジョン作りをして、共有していくことが大切と思う。

例えば、上越市の28区の中で人口が増加しているのは春日区と新道区だけだ。春日区には市役所があって、昭和50年前頃から盛んに団地造成が行われた。現在は高齢者の1人世帯や若年層もたくさんいる。都市化のような現象が春日区にはある。地域には歴史と自然もたくさんある。そういった春日区の特徴をお互い共有し、それを踏まえて地域の中に入って地域の実態を把握していく。また、春日区には区外からの転入者も多く、人的資産もあると思う。有能な技能を持った人や様々な団体があると思う。そういった人たちの活用を考えていく。それに、上越教育大学の人とも関係して文化活動等をしていくと、自主審議もやりやすいのではないかと思う。

**【吉田会長】**

前回の会議で、意見等を発言いただいたが、協議会委員だけで話合うのも一つだが、地域に出向いて情報収集することも一つの方法かと思う。実施することになれば、出向いて行く対象やテーマをどうするかということも絞っていかなければいけない。この件については、次回会議でも引き続き協議していきたい。

- ・次回の協議会：9月16日（水）午後6時30分から

**【恩田係長】**

- ・事務連絡

**【吉田会長】**

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課中部まちづくりセンター

TEL：025-526-5111（内線1449、1547）

E-mail：[chubu-machi@city.joetsu.lg.jp](mailto:chubu-machi@city.joetsu.lg.jp)

## 1 1 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。